## 第994回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和7年5月15日(木)午後1時30分
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席者 佐藤教育長、小川委員、小室委員、佐浦委員、鳩原委員
- 4 説明のため出席した者

後藤副教育長、千葉副教育長、遠藤副教育長、沼田総務課長、高橋教育企画室長、 須藤福利課長、工藤教職員課長、本田義務教育課長、菊田高校教育課長、 伊藤高校財務・就学支援室長、永田高校教育創造室長、佐々木特別支援教育課長、 安倍施設整備課長、佐藤保健体育安全課長、三浦生涯学習課長、高橋文化財課長外

- 5 開 会 午後1時30分
- 6 第993回教育委員会会議録の承認について

佐藤教育長 (委員全員に諮って)承認する。

- 7 第994回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について
- 佐藤教育長 小室委員及び鳩原委員を指名する。 本日の議事日程は、配布資料のとおり。

# 8 秘密会の決定

- 5 専決処分報告
  - (1) 就学支援審議会委員の人事について
  - (2) 宮城県図書館協議会委員の人事について
- 6 議事
  - 第1号議案 職員の人事について
  - 第2号議案 宮城県いじめ防止対策調査委員会委員の人事について
  - 第3号議案 就学支援審議会委員の人事について
  - 第4号議案 宮城県特別支援教育将来構想審議会委員の人事について
  - 第5号議案 宮城県図書館協議会委員の人事について
  - 第6号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について

佐藤教育長 「5 専決処分報告」及び「6 議事」については、不開示情報等が含まれているた め、その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議等については、秘密会とする。

秘密会とする案件については本日速やかに処理することが必要なものがあるため、先 に第1号議案を審議し、そのほかの案件については、「9 次回教育委員会の開催日程」 の決定後に審議を行うこととしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

# 9 課長報告

(1) 令和8年度県立高等学校組織編制計画について

(説明者:高校教育創造室長)

「令和8年度県立高等学校組織編制計画について」御説明申し上げる。

資料左側の上段を御覧願いたい。

「1 学級減の措置」については、「中部地区」の塩釜高等学校において第1学年の学級減を実施するものである。

中部地区の中学校卒業者数は、令和14年度以降に急激に減少し、令和20年3月には、現在より約3,800人の減少が見込まれているため、段階的に学級減を実施していく方針である。

対象校の選定に当たっては、中部地区内におけるこれまでの学級減の実施状況や、学校の配置・学科 バランス等を考慮したほか、当該校については、2キャンパス制の廃止により、学校の効率的な運用を 図る必要があるため、塩釜高等学校を選定した。

次に、「2 学科改編等」については、岩ヶ崎高等学校において、現在、普通科文系教養コースと理系教養コースを設定しているが、コース制を廃止した場合でも、2年次以降、文系・理系の科目選択が可能であり、進路等において支障が生じず柔軟な進路選択が可能となることから、学科の改編を行う。

なお、近年、普通科・理系教養コースの出願者数が少なく定員40名に対して大きく定員割れしている状況である。

令和8年度の組織編制計画については以上となるが、今後、急速な少子化が進行していく中で、本県の中学校卒業者数は、令和20年度に現在より約7千人減少し、およそ12,700人となることが見込まれている。そのため、県立高校が果たすべき役割や高校配置の将来像などについて、現在「県立高等学校将来構想審議会」において、審議をいただいているところである。

引き続き、生徒の多様な学習ニーズに応じた学びや、地域産業を支える人材育成に向けた産業分野の 学びを確保できるよう、産業界、地域の方々、中学生、保護者など、多くの皆様の御意見も伺いながら、 しっかりと検討していく。

本件については、以上である。

質 疑 ) (質疑なし)

## (2) 令和8年度宮城県公立高等学校入学者選抜について

#### (説明者:高校教育課長)

「令和8年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」御説明申し上げる。

「1 募集定員」であるが、県立高等学校の組織編制計画を反映し、全日制課程と定時制課程を合わせ、 14,360人で、前年度比40人の減となる。

その内訳としては、全日制課程において、塩釜高等学校普通科1学級減による40人の減となっている。 定時制課程、通信制課程においては、定員増減はない。

なお、全国募集選抜については募集定員の外数で、南三陸高等学校が12人程度、中新田高等学校が5 人程度の募集を予定している。

次に、「2 日程等」についてであるが、昨年11月の入学者選抜審議会の答申を受け、第一次募集は3月4日、追試験は3月10日、第二次募集は3月23日を検査実施日として、すでに令和6年12月に公表している。実施内容、合格発表等については、資料に記載のとおりであり、円滑な実施に向けて準備を進めていく。

次に、「3 入試情報の公開」についてであるが、「高校教育課ウェブサイト」の「入試情報」のページに、募集定員や日程等の情報について掲載している。

たとえば、御覧のような、全ての公立高等学校の入試情報を掲載した冊子「令和8年度宮城県公立高等学校入学者選抜 求める生徒像・選抜方法一覧」を掲載する。こちらには、例えば2の求める生徒像をはじめ、10の学校のホームページや公立高校ガイドブックの二次元コードなど、全ての公立高等学校の入試情報を掲載している。令和8年度入学者選抜において、「求める生徒像・選抜方法」の内容を一部変更した学校は御覧のとおりとなる。

なお、今後、製本したものを各中学校や関係機関に送付し、受験校を選択する際の参考としていただく こととしている。

本件については、以上である。

(質疑)

佐 浦 委 員

塩釜高校の学級が令和8年度に減ることについて、学級を1つ減らすことは何年もかけて準備が必要であるが、中学生の進学先にも影響するため、何年か前に周知しなければ減らせないという話を聞いたことがある。今後何年かにわたり、計画的に学級減を進める学校を組み立てていると思うが、このような情報はあまり公表されないのか。

高校教育課長

県立高校将来構想については大枠を示しており、その情報は公表されている。将来構想を実施するに当たり実施計画も公表されているが、その中で学校の学級を減らすかという方向性については中学生に示している。

佐 浦 委 員

該当する地区では何年か前に情報が周知されており、学級減が穏便に進められているということで良いか。

高校教育課長

学級減を実施する場合には、該当する学校を含め、関係者の意見も聞きながら、大きな混乱なく進められるよう準備をし、公表を行っている。

小 川 委 員

高校教育課ウェブサイトに掲載されている入試情報について、「求める生徒像」という形で各学校が特色を出していると思うが、これは受験生にとってどれだけ進学先選択の判断材料になっているのか。進路指導を行う先生が生徒に示す材料として使われているのか、それとも進路指導を先生や担任の先生が、受験に当たって読んでおくように伝え、自分の目指す学校か検討した上で判断材料にするようにしているのか。受験生はどう判断材料として活用しているのか。

高校教育課長

高校ではスクールポリシーとして3つのポリシーを提示することになっており、その中で入試に関してはアドミッションポリシーとして全ての高校が公表している。学校ごとに特色があるため、アドミッションポリシーでどのような生徒を求めているかを表明している。中学校でどのように活用しているかの詳細までは把握していないが、一部の学校では1人1台端末を用いて、進路指導に活用しているという話を聞いている。

小 川 委 員

学校が生徒を選んでいるような印象を受けるが、高校の授業料無償化などにより、これからは学校が生徒に選ばれる立場になる。求める生徒像という情報提供の仕方が今後適切かどうか、検討が必要ではないかと思う。学校の魅力を発信するのであれば、学校を選んでもらえる判断材料になるよう、提示の仕方を工夫する必要があると思う。

高校教育課長

おっしゃるとおりであると思う。この「求める生徒像」という表現は、一つ前の入試制度である前期選抜及び後期選抜、特に前期選抜で出願できる条件等を設定し、それに見合った生徒が出願できる制度の中で、どういう生徒を求めるかを示す際に使われていたものである。入試制度が変わり前期選抜及び後期選抜を一本化する時期に、文部科学省からアドミッションポリシーを明示せよという指示があった。「求める生徒像」がアドミッションポリシーと重複するところがあったため、「求める生徒像」という表現をそのまま使用している。 小川委員のおっしゃるとおり、学校が求めるのではなく、学校が選ばれる状態になってくるため、「育てたい生徒」のように表現を変えていく必要があるのではないかという意見もあり、表現に関して検討が必要であると認識している。

# 10 資料(配布のみ) 教育庁関連情報一覧

# 11 次回教育委員会の開催日程について

佐藤教育長 次回の定例会は、令和7年6月11日(水)午後1時から開会する。

## 12 閉 会 午後2時40分

令和7年5月15日

署名委員

署名委員